

大分大学における公的研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画を次のとおり定める。

対象者	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
全構成員共通	◆Webサイト、メール、ポスター等を活用した啓発活動の実施 ・旅費、謝金、検収、内部監査結果、他大学の不正使用状況 等	◆Webサイト、メール、ポスター等を活用した啓発活動の実施 ・旅費、謝金、検収、内部監査結果、他大学の不正使用状況 等	◆Webサイト、メール、ポスター等を活用した啓発活動の実施 ・旅費、謝金、検収、内部監査結果、他大学の不正使用状況 等	◆Webサイト、メール、ポスター等を活用した啓発活動の実施 ・旅費、謝金、検収、内部監査結果、他大学の不正使用状況 等
公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員	◆e-ラーニングの受講 ・コンプライアンス教育及び理解度チェックテスト			
コンプライアンス推進責任者		◆部局長会議等での周知 ・理解度の確認、フォローアップ		◆部局長会議等での周知 ・他大学の不正使用状況 ・内部監査結果 等
研究者	◆教授会等（うち15分程度） ・内部監査の結果 等	◆教授会等（うち15分程度） ・自部局における不正防止の取り組み状況 等	◆教授会等（うち15分程度） ・理解度チェックリストの課題・問題点の共有 等	◆教授会等（うち15分程度） ・自部局における不正防止の取り組み状況 等
謝金、旅費等の支給を受ける学生等	◆啓発資料の配布 ・謝金、旅費等の内容を中心とした事項			

コンプライアンス教育

啓発活動